

(総合評価) (単価契約)

公共土木施設補修等工事及び業務委託
実施要領

令和8年度

京都市建設局

（適用）

第1条 この要領は、京都市建設局が施工する舗装補修や区画線設置、緊急補修等関係の単価契約に係わる請負工事（以下「工事」という。）に適用する。また、夜間休日応急処理業務（道路等）及び夜間休日応急処理業務（公園）とは、発注者の勤務時間外に必要なとなった公共土木施設の応急処理業務で、別に定める特記仕様書による。

（工事の施工）

第2条 工事は、単価契約工事指示書（様式－1）（以下「指示書」という。）、発注者の指示、京都市土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）等に基づき施工しなければならない。

- 2 発注者の指示、現場説明の際には、現場代理人又は監理技術者（主任技術者）が必ず立ち会うものとする。
- 3 工事の施工に係わる事項は、指示書、発注者の指示、共通仕様書の順に優先するものとする。

（工事の範囲）

第3条 工事の範囲は、指示書によるものとする。

（現場の常駐）

第4条 現場代理人は、現場に常駐し、工事に関する一切の事項を処理しなければならない。

（契約単価）

第5条 単位当たりの契約単価は、工事原価に一般管理費等を加えた工事の施工に必要な適正工事価格に消費税相当額を加算した単価とする。

なお、工事原価は、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費を含むものとする。

（前払金及び中間金）

第6条 前払金及び中間金の請求は、認めないものとする。

（工期）

第7条 工期は、指示書に明記する。

- 2 発注者が特に指示する災害、その他緊急を要するものにあつては、祝祭日、休日、年末年始及び夜間においても作業を行わなければならない。

(工事の完成報告)

第8条 受注者は、工事の完成後、発注者に、次の書類を提出し、工事の完成報告をしなければならない。

- (1)完成通知書・・・1部(様式-2)
- (2)単価契約工事記録写真帳(様式-3)
(以下「記録写真帳」という。)・・・1部
- (3)出来形図等
- (4)その他必要に応じて、発注者の指定するもの。

(工事の記録写真)

第9条 受注者は、工事の状況及び構造を明らかにするため、次の写真を記録写真帳に貼付し、提出しなければならない。

- (1)同一地点から撮影した工事着手前及び工事完成後の全景写真を各1葉
- (2)工事の過程を撮影した写真を1葉以上

なお、特に必要のある場合、発注者が別に指示する写真を提出しなければならない。

- 2 写真の形状寸法は、サービス・サイズ(7.5×10.5cm)程度を標準とし、記録写真帳の上段に工事着手前、中段に工事完成後及び下段に工事過程を示す写真の順序で貼りつけるものとする。
- 3 写真撮影に当たっては、「土木請負工事必携」の「写真管理要領」の「写真撮影の共通事項」に示す黒板に必要事項を記入して、これを含めて撮影しなければならない。

(工事の現場管理)

第10条 受注者は、工事中、常に最善の現場管理を行い、工事に関する一切の事項を処理しなければならない。

- 2 埋設物の存在が予想される場所において、工事を施工するときは、埋設物の所有者と協議の後、工事に着手しなければならない。また、工事によって露出した埋設物が破損する恐れのある場合、埋設物の所有者に適切な措置を求めなければならない。

(第三者に及ぼした損害)

第11条 受注者は、工事の施工に当たり、善良な管理者の注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を及ぼしたときは、その一切の責任を負担しなければならない。

（交通の安全確保）

第12条 受注者は、工事の指示を受けたときは、直ちに工事現場を確認のうえ、発注者の指示、立会い及び現場の状況により、必要な安全管理（保安施設等の設置など）を遅滞なく行わなければならない。

2 受注者は、工事の施工に当たり、「土木請負工事必携」の「道路工事現場における標示施設等の設置基準」及び「道路工事保安施設設置基準」により、保安施設を十分に設置し、常に、工事現場の安全管理の確保に努めなければならない。

3 一般交通に支障をきたす場合は、必ず交通誘導警備員を配置しなければならない。

4 道路を通行止めする場合においても、歩行者が安全に通行できるよう、幅1.0m以上（特に、歩行者の多い箇所においては1.5m以上。）の通路を確保し、歩行に危険のないよう処置しなければならない。

（材料、品質規格）

第13条 材料、配合、品質規格、施工等については、共通仕様書によるものとする。

（施工管理の履行）

第14条 受注者は、原則として、「土木請負工事必携」の「土木工事施工管理基準及び規格値」により施工管理を行わなければならない。また、特に必要あるものについては、発注者が別に指示するものとする。

（建設発生土を処分する場合）

第15条 京都市が指定する建設発生土受入施設一覧（別紙）に記載されている受入施設に搬出すること。

2 建設発生土受入施設一覧は随時更新されるため、必ず施工実施時の最新版を確認すること。

3 受注者は、土質性状、搬出時期等の条件を受入施設に事前確認を行うこと。

4 受注者は、受入施設への搬出確認のため、受入施設が発行する伝票を発注者に提示すること。

（検 査）

第16条 発注者が受注者から工事の完成報告を受けたとき、検査職員は、このことを確認するために完成検査を実施する。当該検査の結果については、完成検査結果通知書（様式5）を交付する。

2 受注者又は現場代理人は、完成検査に必ず立会わなければならない。

3 検査職員が特に必要と認めたときは、品質検査を行わなければならない。

- 4 検査の結果、検査職員が工事の手直しを要すると認めるときは、手直し工事指示書（様式6）に所要事項を記入のうえ受注者に交付する。この場合において、受注者はその指示に従い、手直し工事を実施しなければならない。

（請負代金の請求）

第17条 請負代金は原則として、1か月ごとに精算するものとする。

- 2 受注者は、1か月ごとの月末までに1か月間に完成した工事の請負代金に対する請求書等を提出しなければならない。

（成績の評定）

第18条 成績の評定については、「（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託成績評定要領」に基づき実施する。

（雑 則）

第19条 この要領に定めのない事項については、必要に応じて発注者及び受注者が別に協議する。

建設発生土受入施設 公共物GIS掲載施設一覧（令和7年8月11日から適用）

施設名称	所在地	盛土規制法 (第21条第1項及び第40条第1項) (R7.7.31時点)		ストックヤード運営事業者 登録番号 (R7.6.30時点)
		届出番号	届出年月日	
(株)アノノア-建設	滋賀県大津市和邇中宇御墓野586番	—	—	—
(株)一立工業	京都府長岡京市井ノ内宮山8-1	—	—	26000105
(株)上田建材	京都府京都市西京区大枝東長町3-610	3	2024/6/6	26000081
(株)MAT	京都府南丹市園部町上木崎町和崎1外21等	—	—	—
(株)オルト・テック	滋賀県大津市石山千町254	—	—	25000007
木野山下建設(株)	京都府京都市左京区岩倉幡枝町2051番地	—	—	26000201
京都コンクリート(株)	京都府京都市南区上烏羽塔ノ森下河原町34他	13	2024/6/12	26000174
京都砂利	京都府京都市伏見区下烏羽上向島町102番地	13	2024/6/12	26000070
(株)京都夢産業	京都府京都市伏見区横大路下三廻里ノ内39	12	2024/6/11	26000010
近畿資材	京都府京都市山科区勤修寺南大日31	87	2024/7/22	26000075
(株)グリーンランド京北	京都府京都市右京区京北細野町北谷31番地	43	2024/6/21	—
(有)京北みどり屋	京都府京都市右京区京北西町追ヶ谷22番地1他	48	2024/6/21	—
(株)弘元建設	京都府八幡市下奈良1丁目14番地	—	—	26000052
(一財)城陽山砂利採取地整備公社	京都府城陽市東部丘陵地一帯	—	—	—
(株)SHINJO	京都府京都市伏見区横大路線ノ交22-1	5	2024/6/6	26000056
神成興業	京都府八幡市内里河原2-1	—	—	26000164
(株)杉谷工房	京都府乙訓郡大山崎町宇田明寺小字開キ3	—	—	26000128
(有)千両松	京都府京都市伏見区横大路千両松町51、52、53番地	40	2024/6/20	—
(株)田端工業	京都府京都市伏見区深草神明講谷町12番、13番、22番、23番、24番2、2/番	30	2024/6/18	26000184
(株)Two-Seam	京都府京都市北区上賀茂十二石山ノ5	65	2024/7/3	26000147
(株)Two-Seam	京都府京都市左京区大原野村町432-1	64	2024/7/3	26000147
寺尾道路(株)	京都府南丹市園部町上木崎町砂尻19替	—	—	—
豊坂建材(株)	京都府京都市西京区檜原芋味60番地の3	67	2024/7/3	26000136
(有)西田組	京都市右京区梅津後藤町25-1番地	—	—	26000058
(有)西田組	京都市右京区梅津質清町23番地	—	—	26000058
(有)西田組	京都市右京区梅津堤下52番地	73	2024/7/9	26000058
(株)HIRAYAMA	京都府京都市伏見区深草神明講谷町29番地	41	2024/6/11	—
(有)福田建材	京都府京都市伏見区久我石原町3-29、30	56	2024/6/27	26000036
福田建設工業(株)	京都府長岡京市今里向イ芝9-5	—	—	26000006
(株)北摂産業	大阪府枚方市南中樞3丁目15番1、2	—	—	27000030
堀之内建材(株)大塚リサイクルセンター	大阪府枚方市大塚東町11-3	—	—	27000148
堀之内建材(株)京田辺営業所	京都府京田辺市菅苜寺若林94	—	—	—
堀之内建材(株)本店	大阪府枚方市田口山1-16-1	—	—	27000148
(有)丸西建設	滋賀県大津市南比良976-1	—	—	—
(株)山崎砂利商店	滋賀県大津市伊香立途中町字坊出429-1番地他	—	—	—
(株)山下組	京都府京都市左京区静市静原町1090-1他	98	2024/8/8	26000200
(株)山正	京都府京都市左京区北白川地蔵谷町1-211	101	2024/8/26	26000008
(株)吉田建材	京都府京都市伏見区久我石原町4番地4	72	2024/7/8	26000245
(株)洛東建設	京都府京都市南区吉祥院長田町517番地	79	2024/7/11	26000064

掲載施設は、本市において実績のある施設のうち、見積依頼を行った施設である。
※上記一覧は更新時点での情報であるため、最新情報を確認すること。

令和 ○ 年度

指示番号

○ 土み 第○○ 号

単価契約工事指示書

令和 年 月 日

○○・○○ 共同企業体

京都市長 ○○ ○○

下記のとおり、単価契約工事実施要領に基づき施工することを指示します。

工事名		(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (○○土木みどり事務所)						
工事場所・路線名		○○区 ○○ ○○町地内 ・ ○○○○号線他						
		別紙箇所図のとおり						
工期		令和○年○月○日～令和○年○月○日						
請負金額		円						
工事内容	支出科目	工種	規格	単位	指示数量	契約単価(円)(税込)	価格(円)(税込)	備考
特記仕様 ○○○○					支出内訳			
					費目		価格(円)(税込)	備考
					(1)	委託料		
					(2)	役務費		
					(3)	工事請負費(道路維持)		
					(4)	工事請負費(交安)		
合計								

令和 ○ 年度

完 成 通 知 書

令和○年○月○日

京 都 市 長 様

○○・○○ 共同企業体
 代表者 京都市○○区○○町○番地○
 ○ ○ 建設
 代表取締役 ○○○○

下記工事が完成したので、契約書第34条第1項に基づき関係図書を添えて通知します。

工事名	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (○○土木みどり事務所)								
指示番号・指示年月日	○ 土み 第○○ 号 ・ 令和 年 月 日								
工事場所・路線名等	○○区 ○○ ○○町地内 ・ ○○○○号線他								
工 期	令和○年○月○日～令和○年○月○日								
完成日	令和○年○月○日								
請負金額	円								
完成工事 内容	支出 科目	工 種	規 格	単 位	出来形 数量	契約単価 (円) (税込)	価格(円) (税込)	備考	
						支出内訳			
						費目		価格(円) (税込)	備考
						(1)	委託料		
						(2)	役務費		
						(3)	工事請負費(道路維持)		
						(4)	工事請負費(交安)		
合計									

単 価 契 約 工 事 記 録 写 真 帳

工事着手前

工事完成後

工事の過程
(用紙が不足する場合は、同型の用紙を継ぎ足す。)



完成検査結果通知書

受注者

〇〇・〇〇 共同企業体 様

京都市長 〇〇 〇〇

貴社が受注した工事について、下記のとおり検査結果を通知します。
なお、評定点に疑問があるときは、その疑問の旨を付して、この書面を受けた日から起算して14日（「休日」含む。）以内に、書面により説明を求めることができます。
回答は書面により郵送します。

記

令和 〇 年度	検査年月日	令和 年 月 日	遅延日数(終期日の翌日より)	日
工 事 名	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (〇〇土木みどり事務所)			
指示番号・指示年月日	〇土み第〇〇号 ・ 令和 年 月 日			
工 事 場 所	〇〇区 〇〇 〇〇町地内			
工 期	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日			
請 負 金 額				
検 査 結 果	合 ・ 否			
検 査 職 員 名 職 名 ・ 氏 名	〇〇土木みどり事務所長 〇〇 〇〇			
説 明 を 求 め る 書 面 の 送 付 先	所 在 地 担当課(所)名	TEL		
手 続 等 の 問 い 合 わ せ 先				

様式6

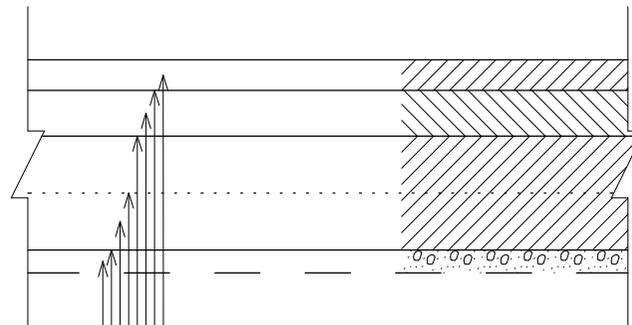
手 直 し 工 事 指 示 書	
工 事 名	
工 事 場 所	
受 注 者 氏 名	
現 場 代 理 人 氏 名	
主任技術者又は監理技術者氏名	
公 共 施 設 管 理 者	
事業課（所）監督職員・職氏名	
検 査 職 員 ・ 職 氏 名	
指 示 日	令和 年 月 日
契約書第34条第6項に基づき下記のとおり指示します。	
指示内容	<div style="text-align: right; margin-top: 50px;">(手直し工事期限 令和 年 月 日)</div>

完了確認	完了日	受注者	現場代理人	主任技術者又は監理技術者			
	令和 年 月 日						
	監理検査課長	検 査 職 員	所 属 長	次 長	総括監督員	主任監督員	担当監督員
		印	印	印	印	印	

- 注1：受注者は、本票（正）を受領した後、工事期限日までに手直し工事を完了させ、完了したときは、直ちに確認欄のそれぞれに記名（署名または押印含む）し、発注者へ提出すること。
- 注2：発注者は、完了を確認したときは、直ちに確認印欄のそれぞれに押印し、本票（正）を監理検査課へ提出すること。
- 注3：検査職員は、完了を確認したときは、直ちに確認印欄のそれぞれに押印し、本票（正）を監督職員へ送付すること。
- 注4：監督職員は、すべての手続きが完了したときは、本票（正）を受注者へ発行する（この写しを発注者側にて保存する。）こと。
- 注5：各事業課（所）の職員が検査職員の場合は、必要箇所を訂正して使用すること。

構造図集

工事名	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (京北・左京山間部土木みどり事務所)		
工事場所	京北・左京山間部土木みどり事務所管内		
図面名	構造図		
事業年度	令和8年度		
縮尺	図示	図面番号	1 / 1
京都市建設局土木管理部京北・左京山間部土木みどり事務所			



※人力舗設（平均幅員1.4m未満）

表層：再生密粒度アスコン(13) t=4cm (2.35t/m³)

タックコート (PK-4)

基層：再生粗粒度アスコン(20) t=6cm (2.35t/m³)

タックコート (PK-4)

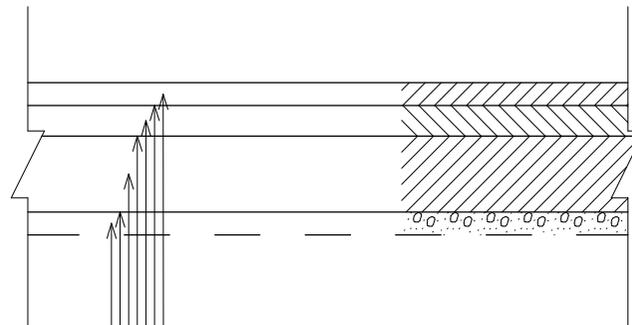
タックコート (PK-4)

上層路盤：再生アスファルト安定処理(25) t=15cm (2.35t/m³) 2層転圧

プライムコート (PK-3)

不陸修正：（補充材）再生粒調碎石 (RM-30) t=3cm

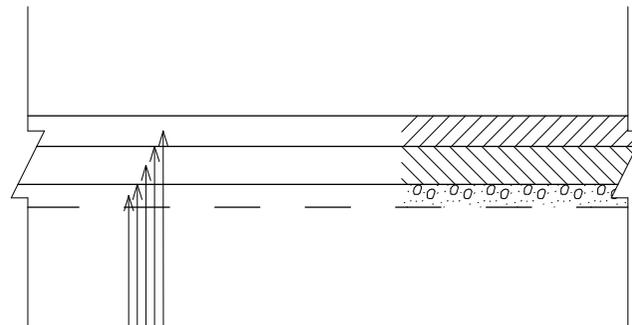
工種	01 舗装打換え工 As-25・B-3(昼間) 02 舗装打換え工 As-25・B-3(夜間)	縮尺	S=1/10
----	--	----	--------



※人力舗設（平均幅員1.4m未満）

- 表層：再生密粒度アスコン(13) t=3cm (2.35t/m³)
- タックコート (PK-4)
- 基層：再生粗粒度アスコン(20) t=4cm (2.35t/m³)
- タックコート (PK-4)
- 上層路盤：再生アスファルト安定処理(25) t=10cm (2.35t/m³)
- プライムコート (PK-3)
- 不陸修正：（補充材）再生粒調碎石(RM-30) t=3cm

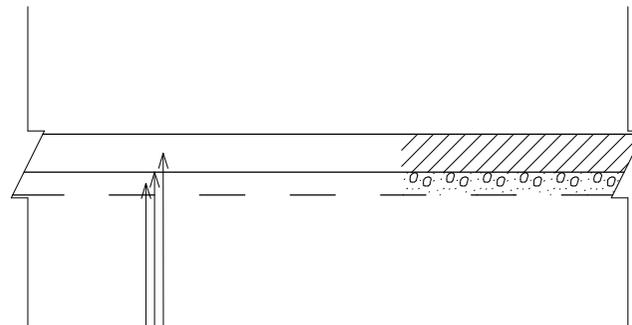
工 種	07 舗装打換え工 As-17・B-3(昼間) 08 舗装打換え工 As-17・B-3(夜間)	縮 尺	S=1/10
-----	--	-----	--------



※人力舗設（平均幅員1.4m未満）

- 表層：再生密粒度アスコン(13) t=4cm (2.35t/m³)
- タックコート (PK-4)
- 基層：再生粗粒度アスコン(20) t=5cm (2.35t/m³)
- プライムコート (PK-3)
- 不陸整正：（補充材）再生粒調碎石(RM-30) t=3cm

工種	09 舗装打換え工 As-9・B-3(昼間) 10 舗装打換え工 As-9・B-3(夜間)	縮尺	S=1/10
----	--	----	--------



※人力舗設（平均幅員1.4m未満）

表層：再生密粒度アスコン(13) t=5cm (2.35t/m³)

プライムコート (PK-3)

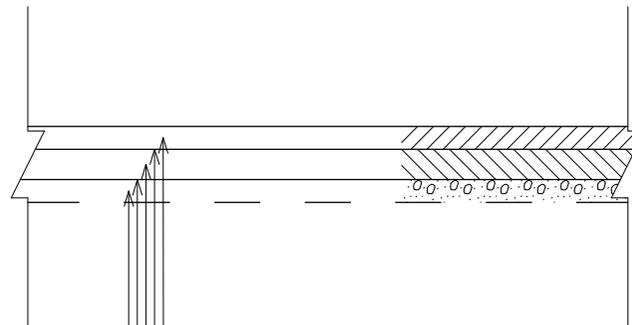
不陸整正：（補充材）再生粒調碎石(RM-30) t=3cm

工種

11 舗装打換え工 As-5・B-3(屋間)

縮尺

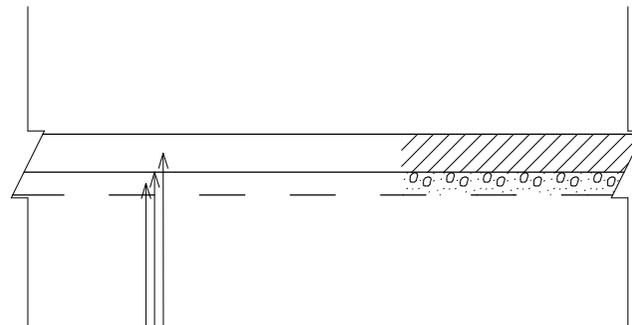
S=1/10



※人力舗設 (平均幅員1.4m未満)

- 表層：再生細粒度アスコン(13) t=3cm (2.15t/m3)
- タックコート (PK-4)
- 基層：再生粗粒度アスコン(20) t=4cm (2.20t/m3)
- プライムコート (PK-3)
- 不陸修正：(補充材)再生粒調碎石(RM-30) t=3cm

工 種	12 舗装打換え工 As-7・B-3(昼間) 13 舗装打換え工 As-7・B-3(夜間)	縮 尺	S=1/10
-----	--	-----	--------



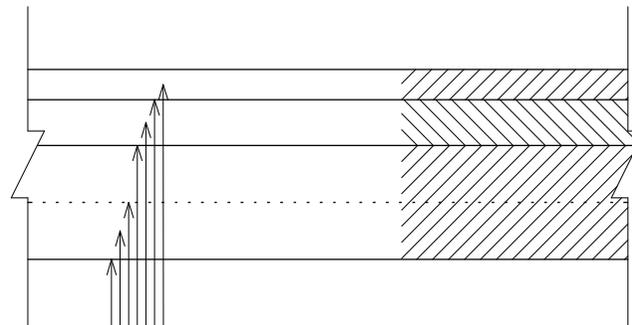
※人力舗設（平均幅員1.4m未満）

表層：再生細粒度アスコン(13) t=5cm (2.15t/m³)

プライムコート (PK-3)

不陸整正：（補充材）再生粒調碎石(RM-30) t=3cm

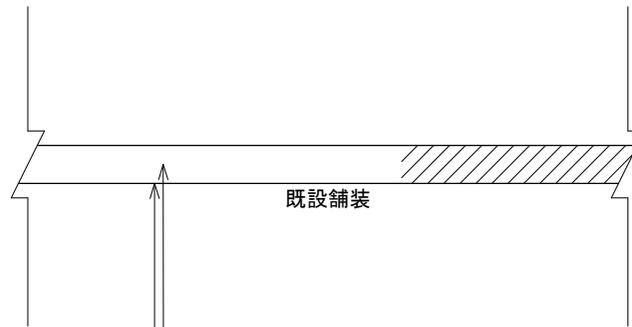
工種	14 舗装打換え工 As-5・B-3(昼間)	縮尺	S=1/10
	15 舗装打換え工 As-5・B-3(夜間)		



※人力舗設（平均幅員1.4m未満）

- 表層：再生密粒度アスコン(13) t=4cm (2.35t/m³)
- タックコート (PK-4)
- 基層：再生粗粒度アスコン(20) t=6cm (2.35t/m³)
- タックコート (PK-4)
- タックコート (PK-4)
- 上層路盤：再生アスファルト安定処理(25) t=15cm (2.35t/m³) 2層転圧
- プライムコート (PK-3)

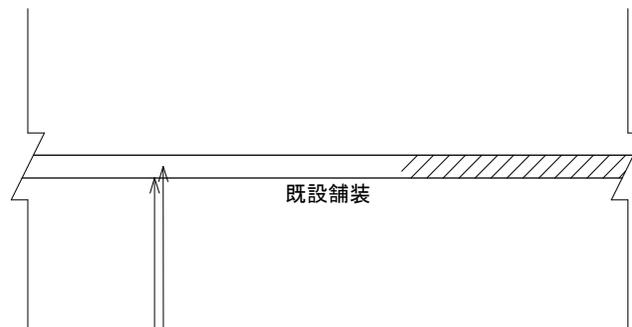
工種	17 (空洞)舗装打換え工 As-25(昼間)	縮尺	S=1/10
	18 (空洞)舗装打換え工 As-25(夜間)		



※人力舗設 (平均幅員1.4m未満)

表層：再生密粒度アスコン(13) t=平均5cm (2.35t/m3)
 タックコート (PK-4)

工種	21 オーバーレイ工 As-5(昼間) 22 オーバーレイ工 As-5(夜間)	縮尺	S=1/10
----	--	----	--------

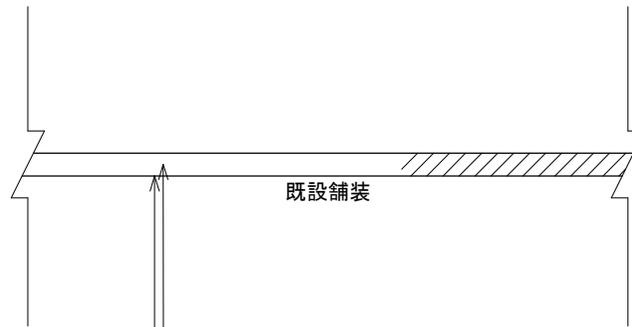


※人力舗設（平均幅員1.4m未満）

表層：再生密粒度アスコン(13) t=平均3cm (2.35t/m³)

タックコート (PK-4)

<p>工種</p>	<p>28 オーバーレイ工 As-3(昼間) 29 オーバーレイ工 As-3(夜間)</p>	<p>縮尺</p>	<p>S=1/10</p>
-----------	--	-----------	---------------



既設舗装

※人力舗設（平均幅員1.4m未満）

表層：再生細粒度アスコン(13) t=平均3cm (2.15t/m³)

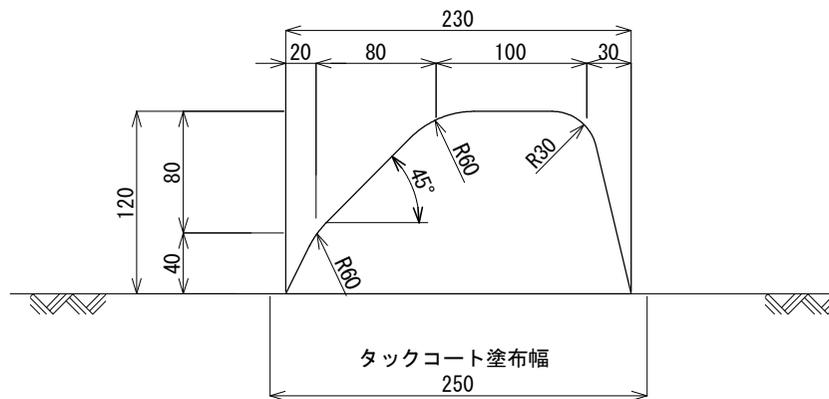
タックコート (PK-4)

工種

30 オーバーレイエ As-3

縮尺

S=1/10

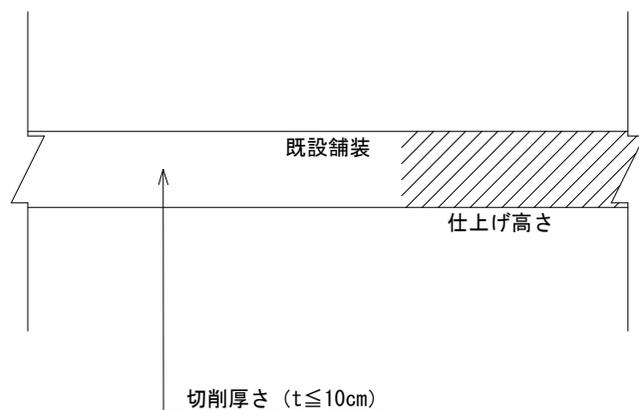


材料表 (10m当り)

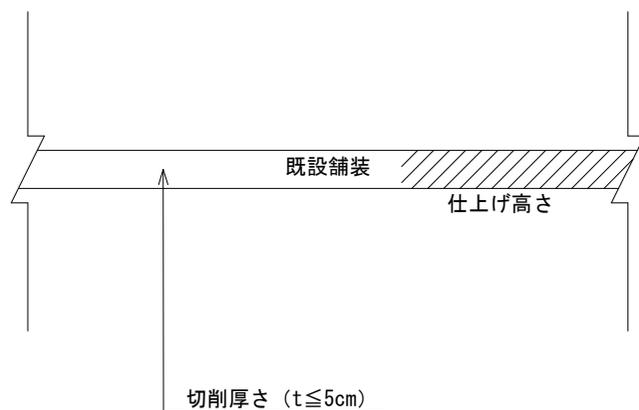
アスファルト合材 (m3)	タックコート塗布 (m2)
0.20	2.50

※アスファルト合材は、再生細粒度アスファルト (密度2.1t/m3) を用いる。
 但し、小規模の場合は表層工合材による。
 ※アスカーブの断面積は、200cm²

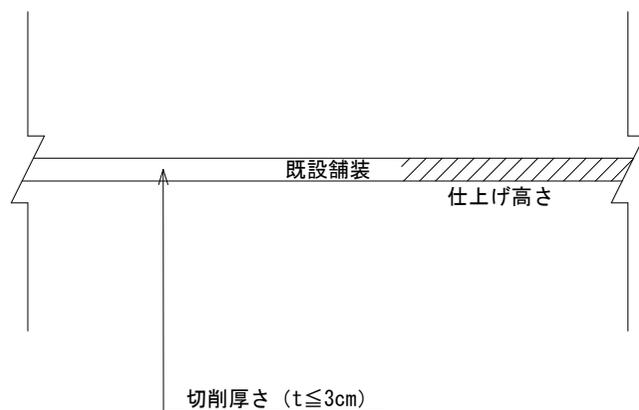
工種	39 アスカーブ設置工	縮尺	S=1/5
----	-------------	----	-------



工種	43 切削工 10cm以下(昼間) 44 切削工 10cm以下(夜間)	縮尺	S=1/10
----	--	----	--------

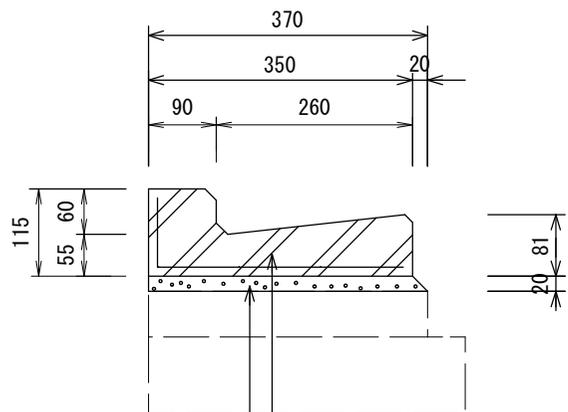


工 種	45 切削工 5cm以下(昼間) 46 切削工 5cm以下(夜間)	縮 尺	S=1/10
-----	--------------------------------------	-----	--------



工 種	47 切削工 3cm以下(昼間) 48 切削工 3cm以下(夜間)	縮 尺	S=1/10
-----	--------------------------------------	-----	--------

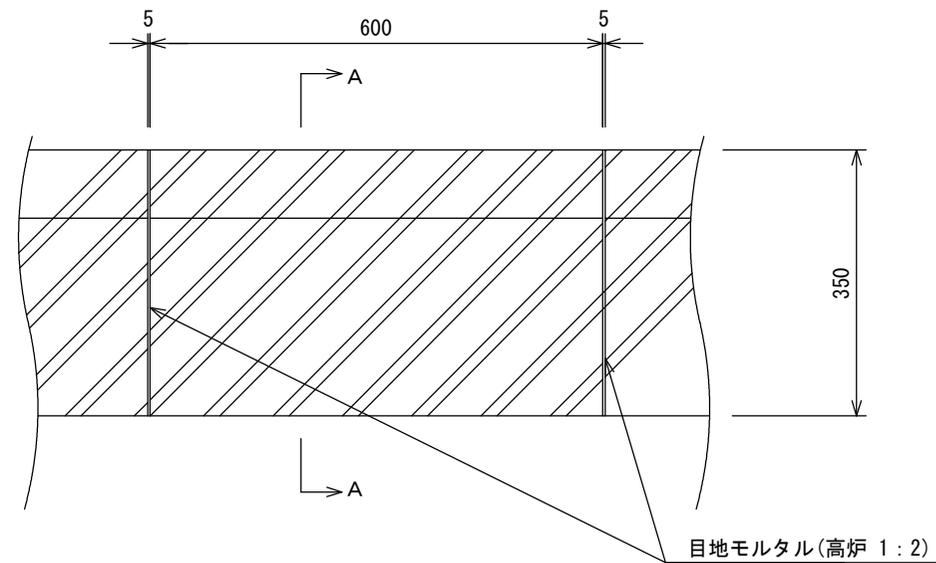
A-A断面図



L型街渠ブロック(一般部 京都市型2号)

敷モルタル(高炉 1:3)

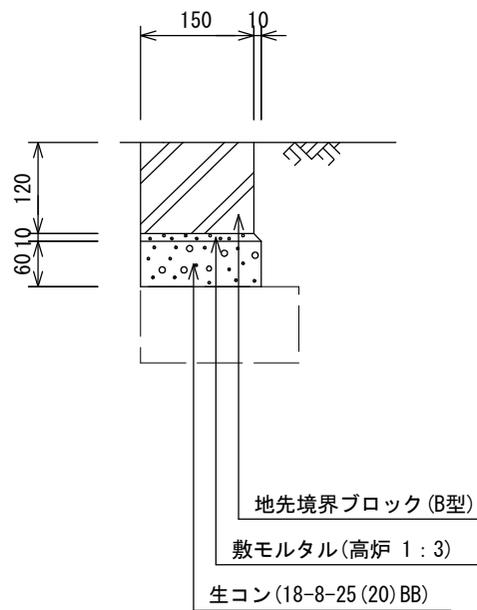
平面図



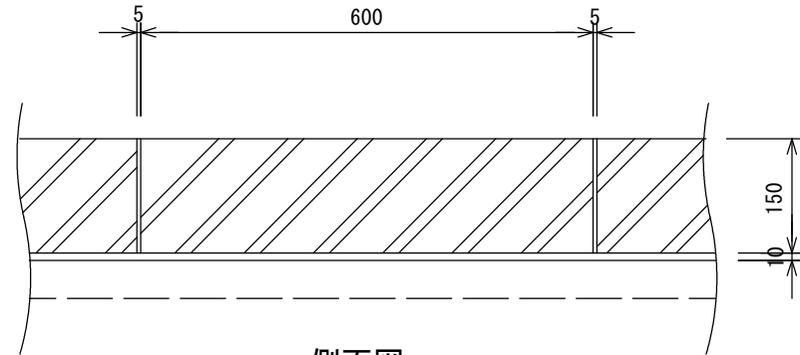
目地モルタル(高炉 1:2)

工種	52 L型街渠工(京都市型2号)	縮尺	S=1/10
----	------------------	----	--------

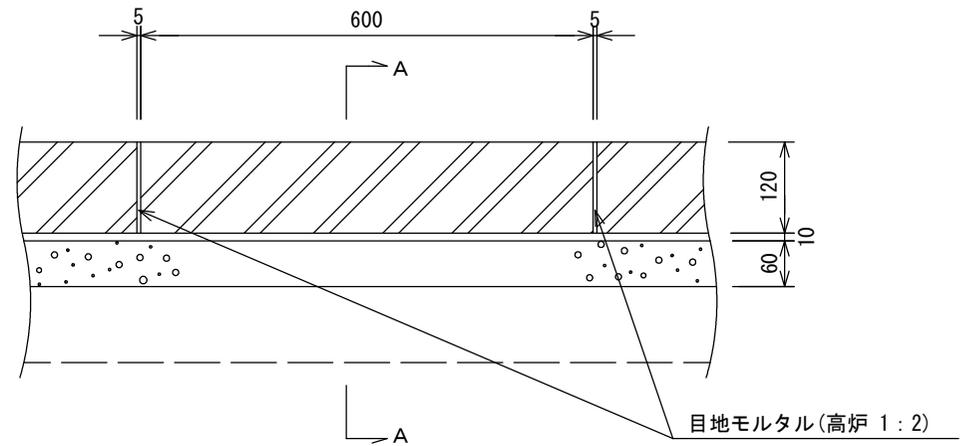
A-A断面図



平面図

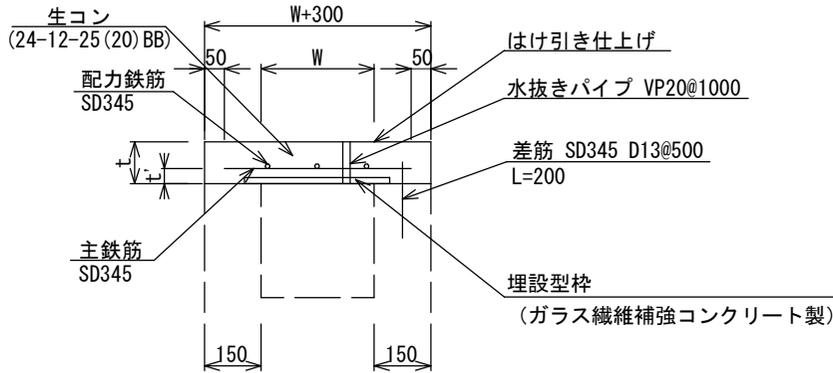


側面図

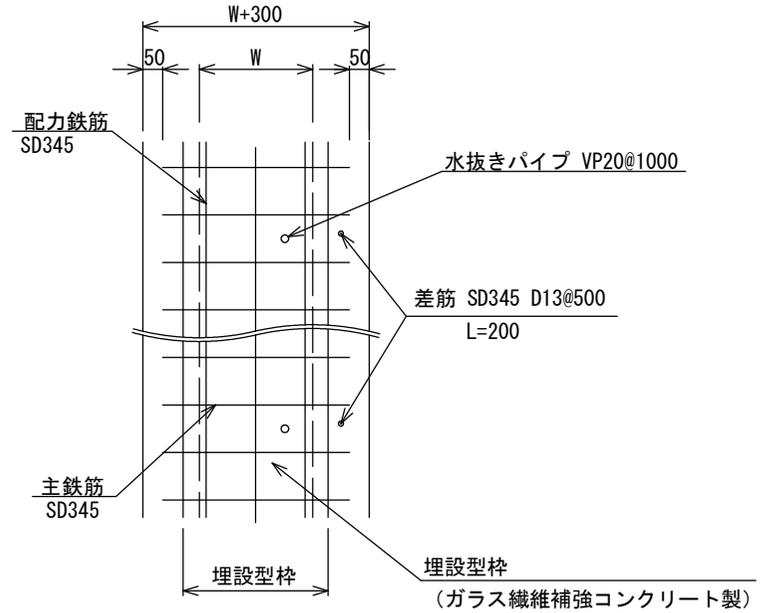


工種	58 地先境界ブロック工	縮尺	S=1/10
----	--------------	----	--------

断面図



平面図



材料表

10m当たり

名称	規格	単位	数量			
			W=300	W=400	W=500 (10t未満)	W=500 (2t未満)
側溝用埋設型枠	ガラス繊維補強コンクリート製	m	10	10	10	10
コンクリート削孔 (電動ハンマドリル)	30mm以上200mm未満	孔	20	20	20	20
鉄筋	SD345 D13, 主筋及び配筋	t	0.05	0.08	0.1	0.07
差筋	SD345 D13 L=200mm	t	0.004	0.004	0.004	0.004
水抜きパイプ	VP20	m	1.0	1.0	1.2	1.0
型枠	一般型枠, 小型構造物	m ²	2.0	2.0	2.4	2.0
生コンクリート	24-12-25 (20) BB	m ³	0.58	0.66	0.9	0.74

横断・縦断用

側溝内幅 W	t	t'	主鉄筋	配力鉄筋	規格	埋設型枠厚(参考)
300	100	40	D13@200 L=500	D13 3本	10t未満	6mm
400	100	40	D13@125 L=600	D13 3本	10t未満	8mm
500	120	40	D13@125 L=700	D13 4本	10t未満	10mm
500	100	40	D13@200 L=700	D13 4本	2t未満	10mm

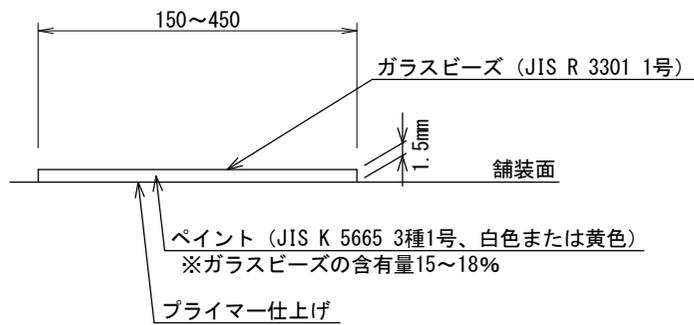
※目地は、おおむね20mに1箇所設置する。

工種

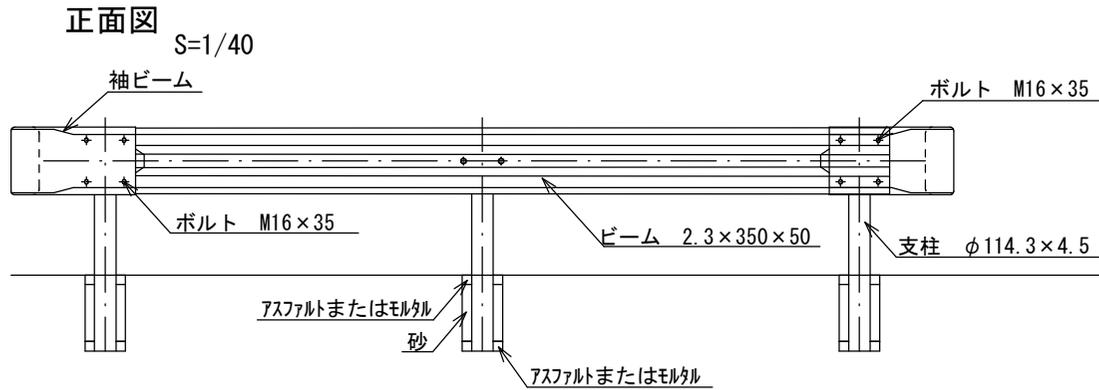
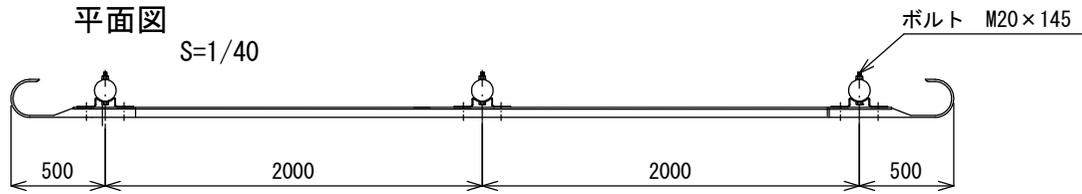
71 現場打側溝蓋工(内幅W=300)

縮尺

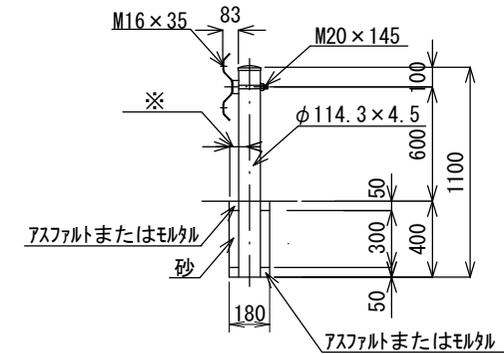
S=1/20



工種	80~105 区画線工	縮尺	S=No Scale
----	-------------	----	------------

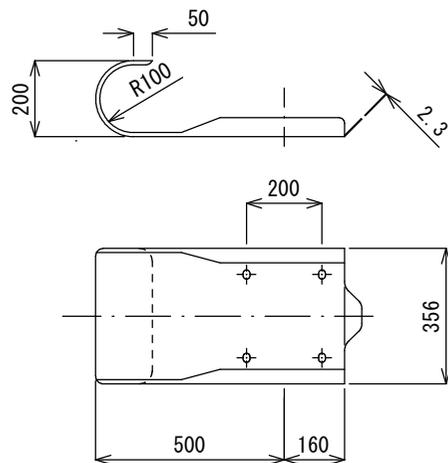


断面図 S=1/40

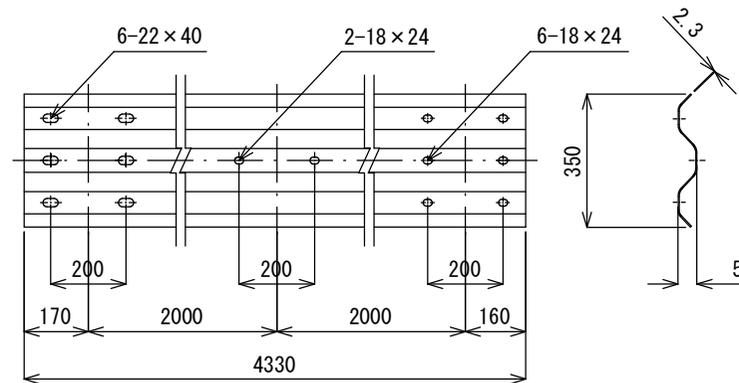


※ 200以上 (18N/mm²)
170以上 (21N/mm²)

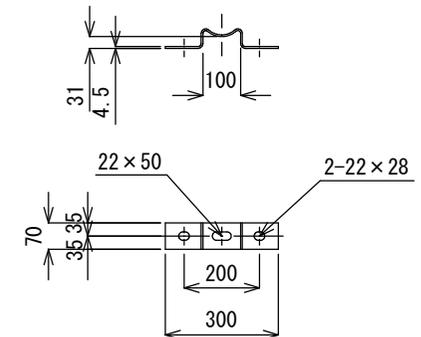
袖ビーム S=1/20



ビーム S=1/20



ブラケット S=1/20

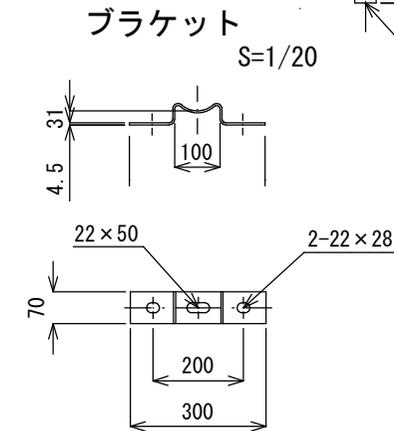
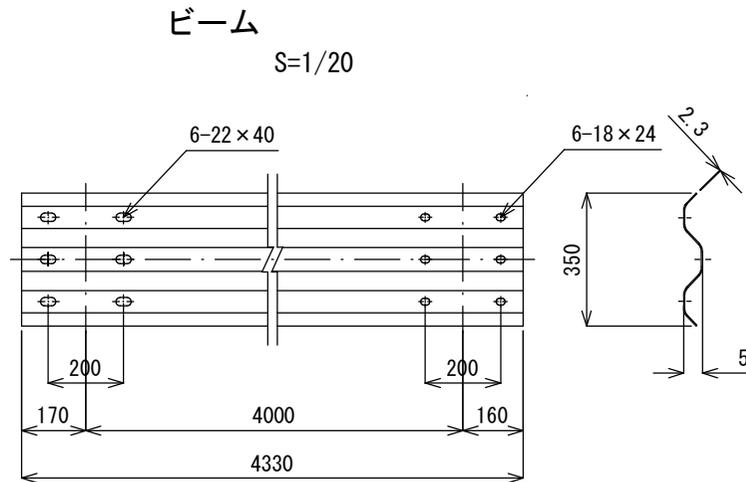
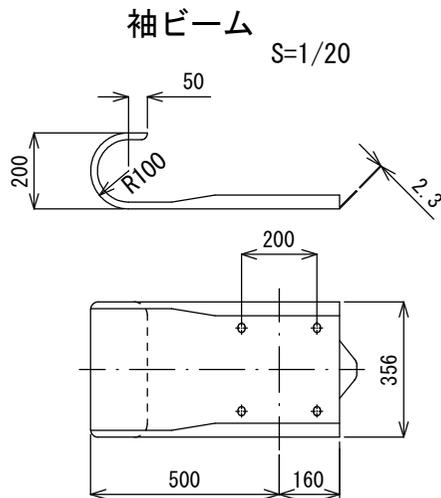
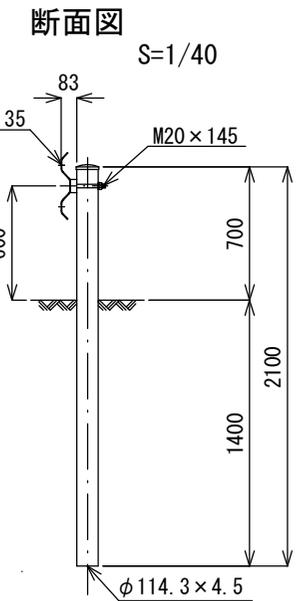
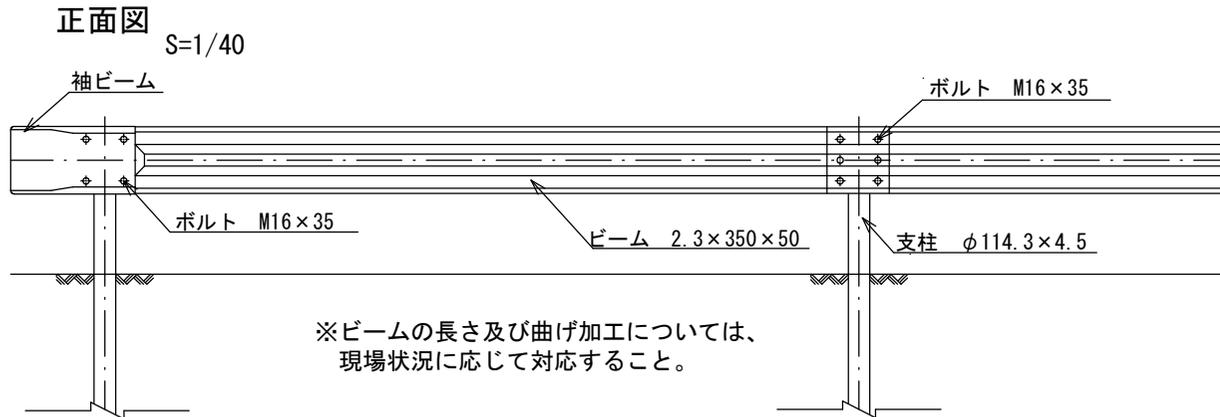
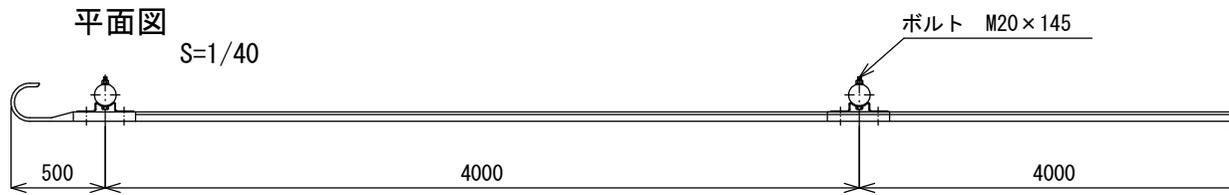


工種

117 ガードレール設置工(コンクリート建込)

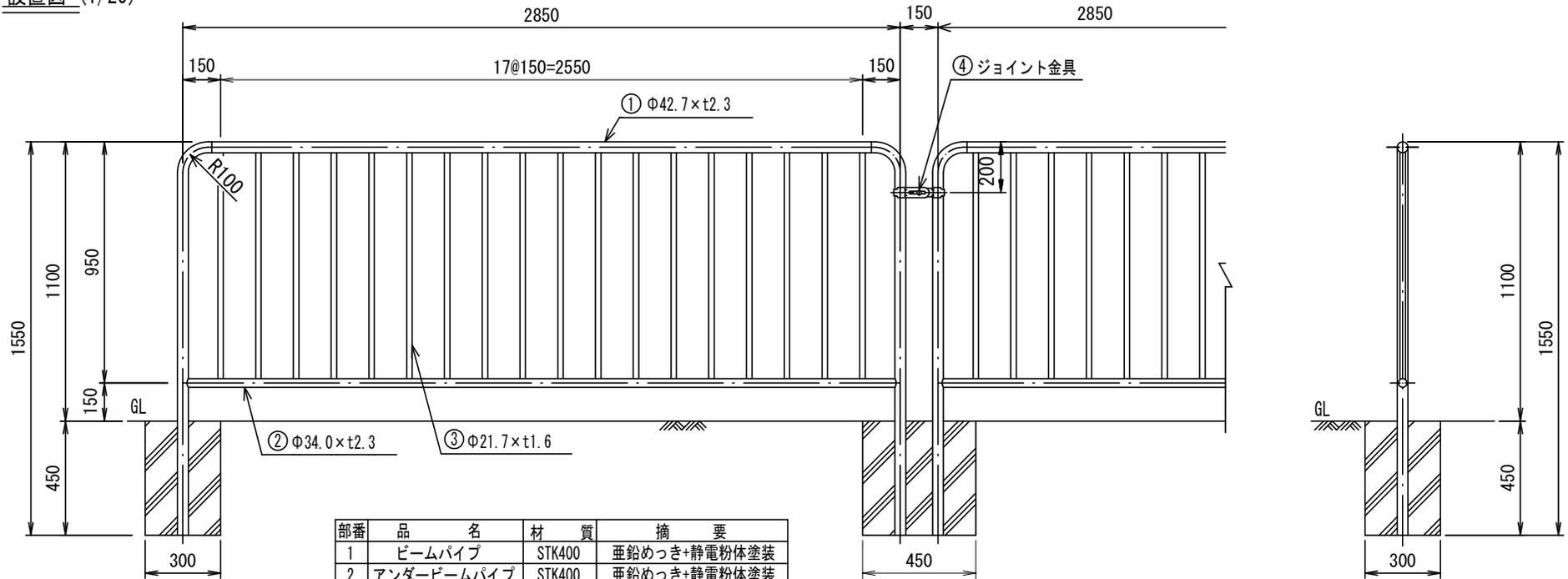
縮尺

図示



工種	118 ガードレール設置工(土中建込)	縮尺	図示
----	---------------------	----	----

設置図 (1/25)

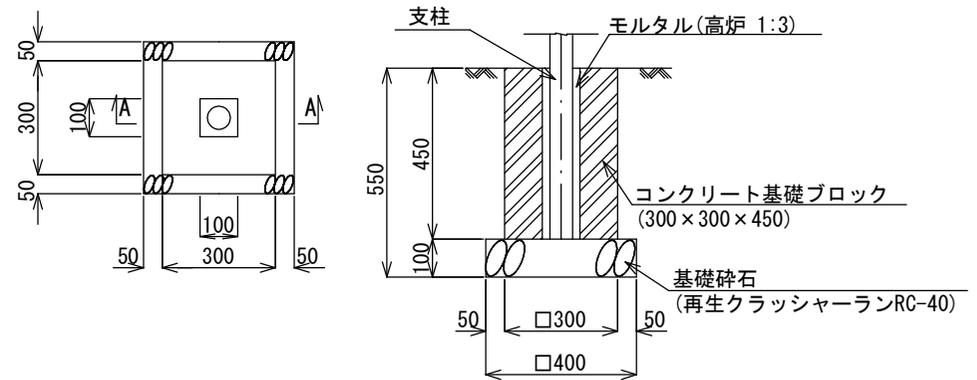


部番	品名	材質	摘要
1	ビームパイプ	STK400	亜鉛めっき+静電粉体塗装
2	アンダービームパイプ	STK400	亜鉛めっき+静電粉体塗装
3	格子パイプ	STK400	亜鉛めっき+静電粉体塗装
4	ジョイント金具	SGH400	亜鉛めっき+静電粉体塗装
5	角根ボルト	4.6相当	溶融亜鉛めっき M8×25

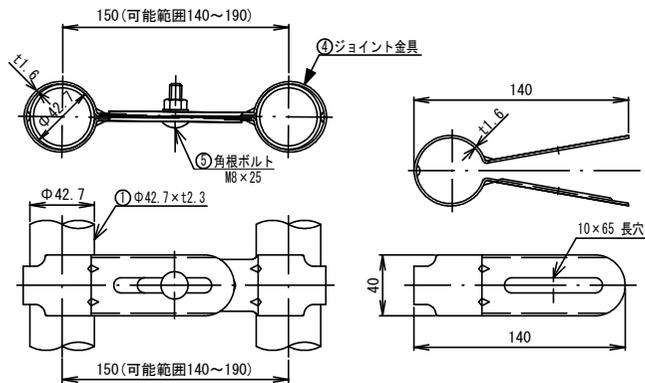
横断防止柵基礎ブロック詳細図 (1/20)

平面図

A-A断面図



ジョイント金具詳細図 (1/5)



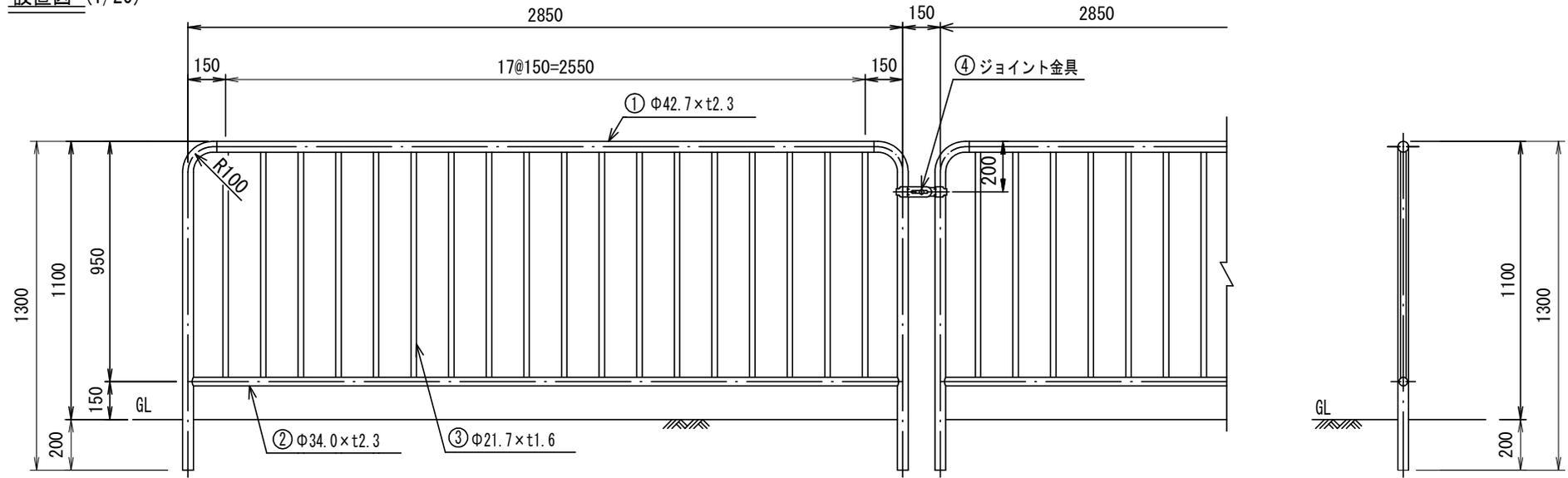
工種

123 転落防止柵(プレキャストコンクリートブロック建込)

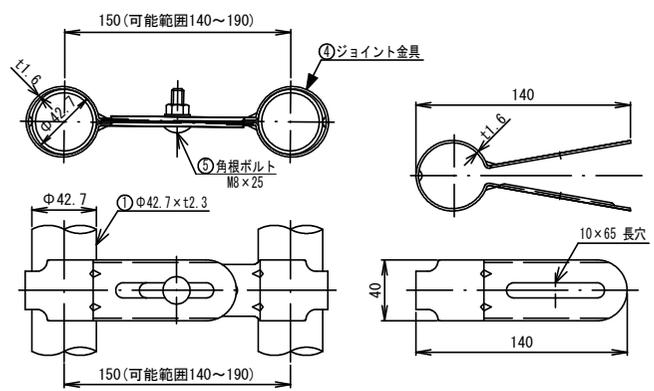
縮尺

図示

設置図 (1/25)



ジョイント金具詳細図 (1/5)



部番	品名	材質	摘要
1	ビームパイプ	STK400	亜鉛めっき+静電粉体塗装
2	アンダービームパイプ	STK400	亜鉛めっき+静電粉体塗装
3	格子パイプ	STK400	亜鉛めっき+静電粉体塗装
4	ジョイント金具	SGH400	亜鉛めっき+静電粉体塗装
5	角根ボルト	4.6相当	溶融亜鉛めっき M8×25

工種	124 転落防止柵(コンクリート建込)	縮尺	図示
----	---------------------	----	----

箇所図

京北・左京山間部土木みどり事務所管内図

